国民年金基金連合会　　記入日　令和　　年　　月　　日

調整月納付に係る届書

〈記入上の注意〉

- 本帳票は事業主払込（振込）の共済組合員等の第２号被保険者が、異動等のやむを得ない事由により納付できなかった月の掛金を、納付する場合に提出します。
- 本帳票により納付できる対象月は、やむを得ない事由が発生し、納付できなかった月に限ります。
- 異動により事業所変更が発生した場合、必ず「加入者登録事業所変更届」を提出し、直近の事業所に変更してください。本帳票による登録事業所変更はできません。
- 納付は現在の事業主払込（振込）の事業所で行います。
- やむを得ない事由で納付できなかった月が複数あり、複数月分納付する場合、納付するすべての対象月を記載してください。
- お勤め先への照会等により事業主の名称欄を無断で作成、改変したと認められた場合、本手続が取り消されることがあります。

１．調整月納付申出者の状況

基礎年金番号	氏　名	生　年　月　日	性別
	フリガナ	5:昭和　年　月　日 7:平成	1:男 2:女
住　所			
フリガナ			
〒　－		連絡先電話番号　（　－　－　）	
都道府県　郡　市区町村			
現在の状況			
登録事業所名称		登録事業所番号	

２．納付する対象月

納付する対象月	月 （複数月分納付する場合、納付するすべての対象月を記載してください。）

３．事業主の名称

掛金納付が困難であり、納付できなかった月の掛金の振込を認めます。

事業所名称

担当者名

電話番号

国民年金基金連合会使用欄

国民年金基金連合会受付